

# 減額率算定表

（精神又は身体の障害により著しく労働能力が低い者）

## 記入例

減額対象労働者	氏名（ふりがな）		減額対象労働者が従事する作業内容を簡潔に「作業内容A」欄に記入してください。 複数の作業に従事する場合は、「作業内容B、C、D、E」欄にも記入し、全体の作業量を100とした場合の「比率」（作業割合）も記入してください。									
	ろうどう	たろう	作業内容A		作業内容B		作業内容C		作業内容D		作業内容E	
	<b>労働 太郎</b>		商品の箱詰め	比率 60 %	商品の包装	比率 40 %		比率 %		比率 %		比率 %

「作業内容B、C、D、E」欄は、該当する作業がなければ、何も記入しないでください。

### 1 労働能率の比較

#### 1) 比較対象労働者の選定

減額対象労働者と同一又は類似の業務に従事する労働者であって、減額しようとする最低賃金と同程度以上の賃金が支払われている者のうち、最低位の能力を有する者を「比較対象労働者」として選んでください。

比較対象労働者	氏名（ふりがな）		支払金額		従事業務の種類及び経験年数		作業内容（具体的に記入）				
	こうせい	はなこ	時間額		商品の製造業務		経験年数		プレス機械を使用した商品の製造、出来上がった商品の検査、包装、箱詰め		
	<b>厚生 花子</b>		850	円			8か月				

#### 2) 減額対象労働者と比較対象労働者の作業実績の比較

同一の「作業時間」にて「作業量」（個数、面積など）を計測してください。なお、作業内容の性質上、作業時間の計測が困難な場合は、その他の数値をもって比較してください。

例えば、「10分で作れた個数を計測し比較する」、「5分で10㎡の作業範囲を掃除したとき、掃除できた範囲を計測し比較する」など。

【同一の「作業時間」にて、「作業量」を計測した場合】

作業 月日	作業内容A			作業内容B			作業内容C			作業内容D			作業内容E		
	作業 時間	比較対象 労働者	減額対象 労働者												
		作業量	作業量												
1 6月 1日	5分	10.0	4.5	5分	10.0	2.0	分			分			分		
2 月 2日	5分	11.0	5.0	5分	10.5	1.5	分			分			分		
3 月 3日	5分	10.5	5.0	5分	10.0	1.5	分			分			分		
4 月 4日	5分	11.0	5.0	5分	11.0	2.0	分			分			分		
5 月 7日	5分	10.0	4.5	分			分			分			分		
6 月 8日	5分	10.5	5.5	分			分			分			分		
7 月 9日	5分	11.0	4.5	分			分			分			分		
8 月10日	5分	11.0	5.0	5分	10.5	2.0	分			分			分		
9 月11日	分			5分	10.5	2.0	分			分			分		
10 月14日	分			5分	11.0	2.0	分			分			分		
11 月15日	5分	11.0	4.5	5分	11.0	1.5	分			分			分		
12 月16日	5分	10.5	4.5	分			分			分			分		
合計		106.5	48.0		84.5	14.5		0.0	0.0		0.0	0.0		0.0	0.0
労働能率		1	0.450		1	0.171			0.000			0.000			0.000

全作業を考慮した労働能率(加重平均)	33.906 %
最低賃金法施行規則第5条の表による減額率(減額率の上限)	66.09 %

全作業を考慮した労働能率（加重平均）の計算方法

$$= (「作業内容Aの労働能率」 \times 「作業内容Aの比率」) + (「作業内容Bの労働能率」 \times 「作業内容Bの比率」) + (「作業内容Cの労働能率」 \times 「作業内容Cの比率」) + (「作業内容Dの労働能率」 \times 「作業内容Dの比率」) + (「作業内容Eの労働能率」 \times 「作業内容Eの比率」)$$